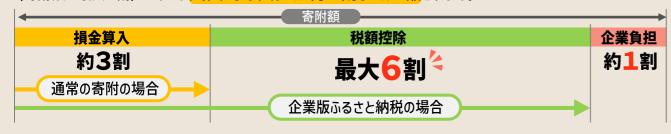
企業のみなさまにはこんなメリットが!



その1 税制上の優遇措置

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに 対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇が受けられる仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)に加えて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除 (寄附額の最大6割)により、実質的な負担が約1割まで圧縮されます。



1,000万円を企業版ふるさと納税で寄附すると・・・ 最大約900万円の法人関係税が軽減!

納入通知書のお受け取り

山梨県から納入通知書をお送りします。

寄附金の納付

受領証のお受け取り

税務申告のお手続き

(銀行振込をご希望の場合、その旨お知らせください。)

納入通知書により、寄附金を納付していただきます。

山梨県から、寄附金の受領証をお送りいたします。

受領証を用いて税の申告手続きを行ってください。

その2 PR効果

山梨県では、寄附をされる企業のみなさまがよりメリットを感じられるよう、情報発信等の取り組みに力を入れています。

- 知事感謝状の贈呈
- 感謝状授与式・寄附受納式の実施
- 授与式・受納式に関するマスコミへの情報提供及び取材依頼
- SNSやHPでの寄附事実の公表
- 県HPでの寄附企業情報の記載(寄附先事業名や企業HPアドレス等)

寄附手続きの流れ

寄附に向けたご相談・調整

まずは山梨県にご相談ください。 企業版ふるさと納税制度についてご説明 します。

また、企業様のご意向を踏まえ、寄附先 事業をご紹介します。

寄附申出書のご提出

(企業様⇒山梨県) 山梨県に寄附申出書をご提出いただき ます。

- ※1件あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ※寄附を行うことの見返りとして経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ※本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

まずはお気軽にご相談を!

県HPをご覧ください↓

お問い合わせ

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県 総務部 資産高度利用推進課 資産活用・ふるさと納税推進担当 TEL:055-223-1314 FAX:055-223-1379 E-MAIL:furusatonouzei@pref.yamanashi.lg.jp





山梨県企業版ふるさと納税活用事業

これらの事業以外でも ■ 山梨県総合計画に位置づけられている事業 が対象になります。



01 美しい富士山を 護り、高める



富士山の保全・活用

日本人の自然観や文化に大きな影響を与えてきた富士山は、人と自然の共生を象徴する世界の宝です。県では、富士山の価値や環境を保全するため、オーバーツーリズムの解消などに取り組んでいます。富士五湖地域を観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた「自然首都圏」として発展させるため、官民協働の「富士五湖自然首都圏フォーラム」を設立し、地域の高付加価値化を推進しています。

05 じトと シゴトで築く 明るい未来



人材育成・産業振興

児童生徒一人ひとりに向き合った質の高い教育の実現のため、全国に先駆け、公立小学校での25人学級など、少人数教育に取り組んでいます。また、DX人材の安定的な育成・輩出サイクル確立のための人材育成システム構築、大学生DXリーダーによる中小企業等へのDX支援、新たな就職支援サイトの構築など、企業の人材不足解消に向けて取り組んでいます。さらに、産業集積の促進と雇用創出のため、県内に立地して事業を開始した製造業者等に助成金を交付しています。

02山梨から始まる水素社会



水素を活用した脱炭素化社会の実現

2050年カーボンニュートラル実現に向け、水素の活用が期待される中、研究開発拠点が集積している山梨県は水素分野で日本のトップランナーです。県では、中小企業等の参入に向けたアドバイスを行う支援窓口の設置や水素ステーションの運営への助成を行っています。さらに、農業分野でのカーボンフリー実現のため、農業用ハウスでのグリーン水素を用いた加温機の導入実証を行っています。

06まべての命が輝く社会を、山梨から



共生社会の実現

多様性理解促進のための啓発活動や、難病や障害を持つ子どもとその家族に対する支援、気軽にパラスポーツに参加ができるようスポーツ用具の整備を行うなどの取り組みを通して、年齢、性別、国籍や障害の有無などにかかわらず、**誰もが個性と能力を発揮し活躍できる共生社会**の実現を目指しています。

また、**人と動物の共生社会**を実現させるため、動物愛護の取り組みも継続して実施しています。

03 待ったなし!



人口減少危機対策

県民のライフステージに沿った**切れ目のない支援を実現**するため、調査結果から得られた課題を対策の柱とし、人口減少危機対策パッケージを取りまとめています。全ての県民の家庭や子どもを持つ希望に「よりそい」、子育ての希望を「かなえ」、こうした希望を持てずにいる方々に対しても、社会全体で希望を「はぐくむ」ように努め、生まれてくる全ての子どもたちが夢を諦めず、**健やかに成長していける社会の実現**を目指しています。

07 ごはんがつなぐ、



子どもの貧困対策

物価高騰により「食」への影響が懸念される中、 **子どもの健やかな育成**を図るため、生活困窮世帯への食料支援を行っています。**食料を安定的に供給することができる体制**を構築するために、「こども食堂」立ち上げへの相談支援や、食料と「こども食堂」とのマッチング支援などを行うコーディネーターを設置するとともに、クラウドファンディングなども活用した県内こども食堂への食材の配布に取り組んでいます。

○4森を荒廃させず、 人の健康に寄与する



環境保全・森林整備

山梨県は富士山や南アルプス、八ヶ岳などの名峰に 囲まれ、県土の約8割が森林という豊かな自然環境に恵 まれています。県では、環境保全と持続的な登山道の 整備を図るため、自然に配慮した工法で登山道を補修 するボランティア団体を支援しています。また、本県 から東京圏に飛散するスギ花粉を減少させるため、ス ギ人工林の伐採や花粉発生の少ない品種への植え替え を行うなど、森林資源の循環利用を図り、適切な森林 整備を推進しています。

通常の寄附のほか、次の方法でも寄附が可能です。



人材派遣型

専門的知識・ノウハウを有する人材 を企業から県に派遣するとともに、 その人件費を県に寄付する方法です。 寄附した金額について、税制上の優 遇措置が受けられます。



物品による寄附

県の事業に直接使用できる物品で、 価格の計算が可能なものを県に寄附 する方法です。寄附した物品の価格 について、税制上の優遇措置が受け られます。

お気軽にお問い合わせください!